



新座市物価高騰対策【第14弾】追加事業

(令和8年度一般会計補正予算第4号関係)

新座市では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民を支援するため、市独自の物価高騰対策を追加実施します。

追加実施 ① 公立中学校給食食材費の追加支援 事業費:5,141万円

給食食材費について、追加支援します(6か月分)。
中学校2,200円/月

新規 ② 校外行事キャンセル料の支援 事業費:51万円

公立小・中学校が実施する校外行事のキャンセル料について、支援します。

新座市物価高騰対策
【第14弾】
(既定の事業・内容は次ページのとおりに)
事業費:13億5,756万円

+

★今回追加分
新座市物価高騰対策
【第14弾】追加事業
事業費:5,192万円

=

事業総額
14億948万円

※概算であり、増減が生じる場合があります。

※ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した推奨事業メニュー分の事業です。



新座市物価高騰対策【第14弾】

(令和8年度一般会計補正予算第1号関係)

事業総額:13億5,756万円

新座市では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた個人や事業者を支援するため、市独自の物価高騰対策を実施します。

個：個人向けの事業 **事**：事業者向けの事業

再実施 **個 事** ①くらし応援ぷらすクーポンの配布 事業費:7億4,453万円

市内店舗で利用可能な市独自のクーポン券を1人につき4,000円分(共通券3,000円、中小個人店1,000円)配布します。

⇒[第2弾/第6弾/第8弾/第9弾/第11弾]で実施

再実施 **個 事** ②水道料金基本料金の免除 事業費:2億9,762万円

水道料金の基本料金を4か月分免除します。

⇒[第3弾/第9弾]で実施

新規 **個** ③若者応援デジタルギフトの支給 事業費:1億4,428万円

高校・大学生世代に対して、1人につき1万円分のデジタルギフトを支給します。

再実施 **個** ④公立中学校給食食材費の支援 事業費:6,011万円

(1) 給食食材費の令和5、7年度改定分の支援 ⇒[第9弾/第11弾/第12弾/第13弾]で実施

事業費:5,985万円

(2) 3人目以降の給食食材費1年無償化(※公立中学校に3人以上在籍する世帯を対象) ⇒[第12弾/第13弾]で実施

事業費:26万円

再実施 **事** ⑤介護・障がい福祉サービス事業者への支援 事業費:3,160万円

市内介護・障がい福祉サービスを提供している事業者に対して、支援金10万円を支給します。

⇒[第11弾/第13弾]で実施

新規 **個** ⑥防犯カメラ等設置者への補助 事業費:2,880万円

防犯カメラ等を購入・設置した者に対して、補助金(補助率2/3、交付限度額:3万円)を交付します。

再実施 **事** ⑦家庭ごみ・集団資源回収事業者への燃料費支援 事業費:2,848万円

家庭ごみの回収及び集団資源回収を行う事業者に対して、燃料費の高騰分を支援します。

⇒[第9弾/第12弾/第13弾]で実施、集団資源回収については[第11弾]でも実施

再実施	事	⑧農業者肥料等購入支援金の支給	事業費:1,008万円
農業を営む上で使用する肥料等を購入した市内の農業者に対し、1事業者当たり5万円を支給します。 ⇒[第10弾/第12弾/第13弾]で実施			
新 規	個 事	⑨宅配ボックス等設置者への補助	事業費:402万円
集合住宅又は個別住宅に宅配ボックス等を設置した者に対して、補助金（補助率1／2、交付限度額：集合住宅20万円、個別住宅2万円）を交付します。			
新 規	事	⑩商店街活性化推進事業への支援	事業費:349万円
商店会が実施する商店街活性化推進事業に対して、既存の補助金（補助率1／2）に上乗せ（1／4）して補助金を交付します。			
新 規	事	⑪こども食堂等を運営する団体への食材費支援	事業費:200万円
市内でこども食堂等を運営する団体に対して、1団体当たり10万円を上限に支給します。			
再実施	事	⑫配食サービス事業者への支援	事業費:140万円
新座市高齢者配食サービス事業を実施する市内の社会福祉法人及びNPO法人に対して、事業実績に応じて交付金を支給します。 ⇒[第11弾/第12弾/第13弾]で実施			
新 規	事	⑬防犯灯管理費支援金の支給	事業費:115万円
防犯灯を管理する市内町内会に対して、防犯灯に係る電気代の高騰分を支援します。			

※ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した推奨事業メニュー分の事業です。